

統一地方選挙が行われます

選挙管理委員会(庶務課) 内線287

- ・ 神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙
【告示日】神奈川県知事選挙 3月22日(木)
神奈川県議会議員選挙 3月30日(金)
【投開票日】4月8日(日)

- ・ 湯河原町長選挙及び湯河原町議会議員補欠選挙
【告示日】4月17日(火)
【投開票日】4月22日(日)

- ・ 湯河原町農業委員会委員選挙
【告示日】4月10日(火)
【投開票日】4月15日(日)

立候補予定者事前説明会

- 湯河原町長選挙 3月16日(金)14:00～
- 湯河原町議会議員補欠選挙 3月16日(金)14:00～
- 湯河原町農業委員会委員選挙 3月26日(月)14:00～
- 【会場】役場第2庁舎3階会議室
- 【内容】立候補の手続き、一般注意事項などについて
- 【出席者】1候補につき2人以内

湯河原町障害者計画・障害福祉計画(素案)についてご意見をお寄せください

福祉課 内線311・312

町では現在、障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」を作成しています。このほど、この計画の素案ができましたので、皆様のご意見をお寄せください。

障害者計画

障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画

障害福祉計画

市町村における障害者のための施策に関し、障害福祉サービス等の確保に関する、3年を1期とする計画

【関係資料の公表場所】町ホームページ

福祉課(役場第1庁舎1階)

【意見等の募集期間】2月13日(火)～28日(水)

【意見等の提出方法】

福祉課備付けの意見書または任意の用紙に住所・氏名・意見をご記入のうえ、直接持参または郵送・FAX・Eメールにより提出してください。

FAX63-2940 / E-mail: fukushi@town.yugawara.kanagawa.jp

ゆがわら食の専門人材育成特区計画Q&A

Vol.1

【Q.1】そもそも特区とは?

A 平成14年に「構造改革特別区域法」が制定されました。その目的は、地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域を設定し、当該地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて、特定の事業を実施し又はその実施を促進することにより、教育、物流、研究開発、農業、社会福祉その他の分野における経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図り、さらにその効果を検証することにより、全国的な規制改革につなげ、日本経済の発展に寄与することとしています。

【Q.2】湯河原町の特区計画における構造改革特別区域はどこですか?

A 湯河原町全域としています。

【Q.3】湯河原町の特区計画における規制の特例措置は何ですか?

A 「学校設置会社による学校設置事業」です。現在の法律(学校教育法)では、学校を設置することができるのは、国、地方公共団体(県・市町村)や学校法人だけとなっております。そこで、特区の制度を活用して、湯河原町内に限り、株式会社でも学校を設置できるようにするものです。

次号以降も引き続き「ゆがわら食の専門人材育成特区」計画についての詳細を掲載します。ご質問などがありましたらお気軽にお寄せください。

【問合せ】食の特区推進課(内線861)

E-mail: slowfood@twon.yugawara.kanagawa.ne.jp